

# 札幌市行政評価委員会 (外部評価ヒアリング②)

評価対象：施策「4-1-3 みんなで進めるごみ排出量の  
抑制とリサイクルの推進」に関連する34事業

## 会 議 録

日 時：平成25年8月28日（水）午後6時開会  
場 所：市役所本庁舎 18階 第4常任委員会会議室

## 1. 開 会

○吉見委員長 これより、札幌市行政評価委員会のヒアリングを始めたいと思います。

本日は、施策の「みんなで進めるごみ排出量の抑制とリサイクルの推進」に関連する事業のヒアリングでございまして、関係する事業所管理局の皆様にはいらしていただいております。

私は、委員長の吉見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、欠席委員がいませんので、5名で進めてまいります。

最初に、本日の配付資料につきまして事務局からお願いいたします。

○推進担当係長 改革推進部の細川でございます。

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、外部評価ヒアリング②という式次第がございます。次に、資料1という事前質問への回答一覧でして、全部で8ページ物です。そのほか、回答用資料として、別添資料1から3までの1枚物でございます。

皆さん、おそろいでしょうか。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、本日の進行方法について簡単にご説明を申し上げたいと思います。

本日のテーマであるごみとリサイクルの関係につきましては、私ども委員に対します事前勉強会を実施させていただきました。したがって、冒頭の概要説明は省略させていただきたいと思います。そして、今ありましたお手元の資料1の回答をいただくことをお願いいたします。ただし、回答につきましても事前に送付いただいておりますので、委員全員が目を通しておりますので、回答についてお読みいただくという説明は不要でございます。それから、全体で18項目ございますので、前半と後半の二つに区切りますが、前半は1から12までと考えております。その際も、必ずしも一つずつ順番にご説明いただくことを必要としておりません。例えば、2と5と6と7という形でも結構でございます。全ての項目ではなく、ここに書いていないことで特に補足の説明を必要とするもの、あるいは、質問と回答がなぜずれているのかという回答に至る考え方などをご説明いただきたいと思います。

そのような形で簡潔にご説明いただいた上で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 2. ヒアリング

○吉見委員長 早速、1から12の範囲で説明をお願いしたいと思います。お答えいただく場合には、今申しましたように、何番のものを最初にお話しいただくとわかりやすいので、そのようにお願いいたします。

それでは、1 から 1 2 の範囲で必要な部分について補足説明をお願いしたいと思います。

○環境局 総務課長の山田でございます。

まず、ナンバー1の①から補足説明をさせていただきたいと思います。

別添資料1をごらんいただきながらお聞きください。

札幌市のごみの分け方に従いまして、種々のごみ収集や処理の1キログラム当たりの原価を記載しております。収集原価には、主に清掃業務員などの人件費、収集委託料、有料ごみ袋の製造経費、さらには、パッカー車と呼ばれるごみ収集車両、清掃事務所の建物の減価償却費なども算入されております。それから、処理原価には、清掃工場関係の人件費、工場の運営管理費で、主に定期整備委託料などがそれに該当します。そして、清掃工場や埋立地造成の減価償却費などが算入されております。

なお、再生に係るコストですが、資料の下に書いていますように、リサイクルに係るコストと我々は理解しておりまして、記載のごみ分けに従って考えますと、大型ごみ、瓶・缶・ペットボトル、プラスチック、雑がみ、枝・葉・草がリサイクルに係るコストと考えております。

○環境局 続きまして、②でございます。

上の四角でございますが、燃料使用量は、上から三つ目までが市有車のごみ収集車の使用量でございます。補足として車両台数を申し上げますと、軽油の車両が68台、天然ガスが15台、バイオ燃料は、夏だけがバイオで、それ以外は経由を使いますが、これが18台でございます。そして、委託業者の台数は1日160台でございます。

○環境局 続きまして、②の二つ目の四角の施設利用についての補足説明をさせていただきます。

別添資料2をごらんください。

こちらに、より詳しい中身が書いてありまして、1点だけ補足いたします。

1の(1)の③の場外に発電及び熱利用をすることによる削減分があります。これは、ごみを焼却するときに発生する熱で発電いたしまして、それを外部に供給しますと、その分だけは電力会社が発電する際に使用する化石燃料の消費量を減らせるという考え方に基づきまして、その分のCO<sub>2</sub>の削減量を推計したものとなっております。

○環境局 続きまして、ナンバー2についてです。

事務局からは、回答が長いので要約をと言われておりますので、簡単にご説明します。

まず、こちらの資料のとおりでございますけれども、札幌市から廃棄物減量等審議会へ有料化の是非を含めた諮問をしまして、そちらからの答申を受け、さらに、スリムシティさっぽろ計画の素案を策定し、市民意見を聞きながら、平成20年3月に計画を策定し、ここで家庭ごみ有料化の実施をいたしております。その後、議会の審議を経まして、平成20年5月の第2回定例市議会で家庭ごみ有料化、廃棄ごみ2円ということで条例案を提出し、賛成多数で可決したものです。

ナンバー3でございます。

有料化による分別方法の変更の際にどのような指標や他都市の指標等を判断材料としたかについてです。手数料に関しては、当時の近隣市町村あるいは政令指定都市の金額、さらに、市民意識調査で市民に減量の動機づけが働き、かつ、負担してもよいと思う額を調べ、250円以上500円未満に該当する金額を考えました。それから、新ごみルール前後のごみ量の想定については記載しているとおりでございます。

下から二つ目ですが、そのときに想定した家庭ごみ処理手数料収入は、平成21年度は減免等を除きますと29億5,000万円、平成22年度は42億1,000万円を想定しております。

ごみ処理費につきましては、記載のとおりとなっております。

○環境局 続きまして、9と10の補足説明をあわせてさせていただきます。

生ごみの水切りについてです。

生ごみは、水を切るだけで約10%の減量が可能と言われております。実際に市民の方の中には、三角コーナーや水切りネットを使っている方も大勢いらっしゃいますが、最後にもう一絞りしていただくことで、より効果的な減量が進められると考えていることから、魅力的で使いやすい水切り器を札幌発でつくることできないかということで、そのデザインを市立大学に委託したのがこの調査研究となります。

調査研究では、デザインとあわせ、水切り器をより広範囲に普及させるための製造マネジメントに関する調査研究も委託しております。昨年度末に調査研究結果が報告されておりました。現在は、水切り器を実際に開発、商品化するため、産官学による共同研究を行っているところです。

昨年の生ごみ減量キャンペーンにつきましては、水切りの啓発ではなく、調理くずや食べ残しの減量を進めるための生ごみ減量レシピの募集やイベントなどを実施したものとなっております。

続きまして、12について説明させていただきます。

生ごみの減量資源化については、各家庭内における取り組みが極めて重要と考えておりました。この基本的な方向性は今後も維持していく考えであります。現在、スリムシティさっぽろ計画を改定しているところですが、その改定に当たり、今後の生ごみの減量、資源化のあり方についても審議会に諮問し、答申を受けたところです。今後は、その答申を踏まえて、家庭から出る生ごみの減量目標を新たに設定するとともに、その目標達成に向けた各種施策を実施していく予定です。

生ごみの分別収集については、分別収集を行うとなると、堆肥化施設など、再資源化施設の整備も必要となることから、現段階では、定山溪にある生ごみ堆肥化施設が有する余力の範囲内で実証実験を実施することとしております。また、リサイクルパートナーシップもございますが、新たな参加希望もなく、実施希望の拡大が見込めない中、コストが高い、分別参加率が低下していくなどの課題があったことから、平成24年度をもって廃止しております。

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、1から12の範囲につきまして、委員の皆様からご質問がありましたら、よろしく願いいたします。

それでは、私が口火を切ります。

一番最後の12に少しかかわりますし、ほかのところにも全体的にかかわるのですけれども、ごみを減量していくことは、札幌市のみならず、あらゆる都市の課題になっていると思います。ごみを最終的に処分する場所の限界というか、不足も言われているところでもありますけれども、少し長期的な視野で見たときに、そのようなごみの処分場の問題があります。

一般の勉強会の説明の中では、例えば、焼却場を合理的にしていく、ふやしていくというよりはむしろ絞っていくという考え方があったように記憶しております。あるいは、これまで埋め立て処分場では、既に運用を終えて公園等になっているところもあります。それらを全部含めまして、札幌市の長期的なごみの処理の計画はどのぐらいの範囲まで持たれているのかについて、何かあればお伺いしたいと思います。

非常に単純に言えば、何年ぐらいまでは大丈夫、これぐらいまでは目算を持ってやっていますなど、そういうものがあればお願いします。あるいは、今の段階で、将来にわたって問題はありませぬということなのか、おわりの計画の範囲内ではどういう目算をお持ちかという質問でございます。

○環境局 施設管理課の小林と申します。

まずは、清掃工場についてお話しします。

一ころ、ごみが多いときには、札幌市では五つの清掃工場が稼働していた時期がございました。それから、ごみ減量に取り組んで、その効果に合わせまして二つの清掃工場を順次廃止いたしまして、現在は三つの清掃工場で運営しているところです。しかし、これらも老朽化してまいりまして、今後はどうするかということがございます。いずれ建てかえる際には、先ほどおっしゃられたように、できるだけ最小化していき、ごみを減らすことによって規模を縮小していく方向で考えています。ただ、数はこれまでも減らしてきたのですけれども、収集効率などを考えると、今の3カ所は維持していく必要があります。あとは、その規模をできるだけ小さくすること、そして、その規模において、余熱利用、自家発電など、最大限に効率よくやる処理方法を今後は模索していく方向で考えております。

そして、埋立地に関しては、現在、年間の埋め立て量が約10万トンです。ひところは50万トンぐらいだったものが、今はどんどんと減りました。この10万トンをベースにして、札幌市の埋立地があと何年もつかというと、約30年になっております。30年というと、かなり余裕があるように思われるかもしれませんが、新たな埋立地を確保するには10年から20年ぐらいかかります。また、時間をかければ確保できるものではなく、適した土地が少なくなってきておりまして、今ある埋立地をできるだけ長く使えるように埋め立てごみを減らしていく方向の取り組みをこれからやっていくことを考えております。

○吉見委員長 ありがとうございます。

基本的には、最後のところにありましたけれども、いろいろな形でごみの排出量を抑制していくことが施設などに影響を与える一番のポイントになっていくことになるのでしょ  
うね。どうやってごみを減らしていくのかということです。

委員の方々はいかがでしょうか。

○石川委員 別添資料1をつけていただきましたが、この質問をしたのは私です。しかし、  
これではこういうものだということしかわからないので、追加的に用意していただきたい  
と思います。全体で何トンだから幾らかかる、あるいは、それぞれの項目ごとに集計され  
ていると思いますが、この単価に至った計算過程がわかる資料をお願いしたいと思います。

また、質問が足りなかったのですけれども、これを見ますと、大型ごみや瓶・缶・ペッ  
トボトルは金額も大きく見えるのですが、大型ごみはお金をもらっていますので、実質的  
な収入があるのであればその分を引いたのかどうか、原価を知りたかったのです。質問項  
目にはそこまでなかったかもしれないのですけれども、追加的に準備していただけるので  
あれば、その情報もいただきたいと思います。

ですから、数字的な話は余りできないのですが、関連するとすれば、質問の3番目に数  
値が少し出ていますね。トンでは万単位で出ていますので、割ればグラム単位に対応す  
るかと思います。家庭ごみ全体では、真ん中の分別区分がありますが、平成19年度の実績  
では、トン当たり3万6,600円で、平成23年度の実績では、36.6円と42.9  
円になっております。そうすると、金額が結構大きくずれた印象があるのです。

この辺も、積み上げがわからないと何がずれたかがわからないです。考え方が違うかも  
しれません。数字として出ているのは、3番ぐらいしかないのですが、気づいた点として、  
ここの数字はどうなのかという質問をさせていただきます。

○環境局 先ほどおっしゃった計算過程、売却収入や手数料収入の資料については、後ほ  
どでよろしゅうございますか。

○石川委員 はい。

○環境局 簡単に言いますと、原価を出すためには、かかった経費をごみ量で割ります。

そして、確認させていただきますが、3番の回答にあるトン当たりの原価が私どもの別  
添資料1と離れているのではないかということですか。

○石川委員 数字が余りないのですが、例えば平成19年度の実績では、トン当たり3万  
6,600円ということですね。これは、トン当たり36.6円という理解でいいのです  
か。

○環境局 そうです。

○石川委員 そうすると、平成23年度の実績は、42.9円だという理解でいいのでし  
ょうか。

○環境局 そうです。1トンを1,000キログラムに換算しております。

○石川委員 この6円が大きい差なのか、小さい差なのか、全体観がわからないので、何

とも言えないのです。19年度実績は有料化前なのですか。

○環境局 そうです。平成21年7月から有料化しております。

○石川委員 そうすると、雑がみ、枝・葉・草という二つは、こういう分けた区分がもともとあったのですか。

○環境局 この質問の前提に有料化に至る経緯を示してください、それはどういう指標で、どういう価格を使ったのかというご質問への回答です。雑がみ、枝・葉・草の収集処理原価は括弧に書いてありますが、見込みだったのです。当時はこういう見込みのもとに有料化について話し合いましたということですので、平成19年度の実績ではありません。今、手元にはないのですが、別添資料1に合わせた原価は出せますので、あわせてお出しいたします。

○吉見委員長 それでは、追加資料を後でいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

ほかにいかがでございましょうか。

○太田委員 3番の家庭ごみの処理手数料収入の件です。

リットルによって収集袋が販売されていると思うのですが、何リットルのもののパーセンテージが高い、どれがよく売れているということは出ているのでしょうか。

○環境局 何リットルのごみ袋が一番出るかということですね。

○太田委員 はい。もしよろしければ、売れているものの中身の分析をして、対策を考えておられるから、水を切りましょうになったと考えてよろしいのでしょうか。

○環境局 13にごみ処理手数料のことがありますので、そちらで補足させていただきます。

○吉見委員長 ほかにいかがでしょうか。

○山崎副委員長 先ほどリサイクルパートナーシップ制度のお話がありました。これは終わってしまったということですが、至る経緯について若干補足していただければと思います。

○環境局 もともとは、生ごみのリサイクルパートナーシップは、地域が自主的に分別収集したものを札幌市が回収して資源化する取り組みで、申し込みがあった団体に対して実施してきたものであり、最高で10団体が実施しておりました。当初は70%ほどの協力でしたが、経年変化で30%まで落ちました。

実際には、バケツで1個ずつ対応していき、それを出していただき、収集した後に引き取りに来ていただくという二度手間をかけた部分もあってか、協力率が落ちてきました。また、コストについてですが、先ほどの資料1にあるように、燃やせるごみは1キログラムで42円ぐらいですけれども、リサイクルパートナーシップは、市内10カ所に点在していたこともあり、収集効率も悪く、トン当たり120円や130円がかかることもありまして、平成24年度をもって終了いたしました。

○山崎副委員長 札幌市は、堆肥にして市民に配ることはおやりになっておりましたか。

○環境局 定山溪に堆肥化施設がございまして、そちらでできる堆肥については定山溪の地域の方に配っております。

○山崎副委員長 あらあらの数字でいいのですけれども、どのくらいの方がもらいに来ているのですか。

○環境局 定山溪で配ったのは200人です。実際には、その堆肥化施設でできた堆肥は農家などに販売されております。その中で、市民への還元という意味も含めてやっております。

○吉見委員長 ほかにいかがでございましょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、12までにつきましてはこれで終わります。もしあれば、後でまとめて振り返ってご質問をいただいても結構でございます。

続きまして、13から18までの範囲で補足説明等がございましたら、お願いいたします。

○環境局 まず、13と14を一括いたしますが家庭ごみ処理手数料についてです。こちら資料が多いために要約するようと言われております。

家庭用ごみ袋の製造から販売までのコストについて、黒四角で記載しているものがコストで、代表的なものは製造費です。これは一般競争入札ですけれども、合わせますと、2億3,200万円余です。そして、2番目の保管配送業務が約3,000万円です。また、処理手数料収納事務委託ということで、小売店などに支払う金額として2億6,000万円ほどとなっております。

委託先の選定方法は、一般競争入札となっております。

そして、1枚当たりの原価は、一番下に参考としてありますが、指定ごみ袋の場合、1枚当たり5円63銭、大型ごみシールは37円余となっております。

中段には、手数料の収納事務の考え方があります。個別のお店、そして、本店契約と言っておりますが、それを取りまとめる大きなお店との2種類がありまして、個別に納品する場合には6%、本店の場合は9%となっております。これにつきましても、他都市の状況に鑑みて、今の数字となっております。

次に、先ほどのごみ袋の件です。

大体9,000万枚から1億枚程度を毎年つくります。その中で20リットルの袋が一番多く、次に、10リットル、5リットル、40リットルとなっております。年に4回発注しますが、出荷数に応じた発注をしております。

○環境局 続きまして、15と16について補足のご説明をさせていただきます。

15は、委託料と契約の関係でございます。委託料の大きな内訳を書いておりますが、人件費が7割ほどを占めてございます。またも、契約方式につきましては、1日1台当たりの単価契約方式となっております。乗車人数、車の種類ごとの単価契約を行っております。

16は、委託についてでございます。昭和43年から始まっておりまして、直営のものを委託に段階的にふやして行ってございまして、直近では、平成21年7月の新ごみルールの開始時に現在の3対7にしましたが、それまでは5対5でございました。

続きまして、17のごみステーション管理支援事業費の職員手当についての補足です。ごみパト隊の業務時間外の業務について、早朝ではごみステーションでの立ち会い、指導、啓発、夜では地域の会合への出席、休みの日ではイベントなどでの啓発などもございます。○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、以上の18までご説明をいただきました。

委員の皆さんからご質問等はございませんでしょうか。

○山崎副委員長 今、委託の話をしていただきましたけれども、直営と委託では、委託が進み、3対7となりましたね。これはもっと進み、1対9、0.5対9.5にまで委託をどんどんふやしていくという計画がおありなのか、あるいは、そうしないのであれば、その理由についてお聞かせ願えますでしょうか。

○環境局 委託をさらに進めるかどうかにつきましては、さらに進めるとも進めないともはっきり決まっているものはまだございません。委託をすることによって経済的に有利になることもありましようが、ごみの収集につきましては、安定、確実な業務ですし、市民に身近な業務でもあります。ですから、何かのミスをしたときの影響も大きいことから、安定性と経済性をにらみながら、今後はどうしていくかを検討していくことになると思います。

○山崎副委員長 仕事の性質として、委託の方ではなく、直営の職員でしかできないことがいっぱいあるという理解でよろしいのですか。

○環境局 日常の業務は直営でなければできないことはありません。ただ、最近、政令都市でも、入札によって委託業者を決める取り組みを始めているところがありますが、粗雑な履行が目立ったり、業者が倒産するという失敗例も少なからず聞いてあります。そういうことから、より安全、確実に作業ができるのかということを見きわめ、勘案しなければならないと思います。

○山崎副委員長 そういうことで、札幌市としては、3対7の比率で当面は運営していくということですか。

○環境局 確かにおっしゃったように、経済性の観点もあるかと思いますが、がっちりとした決まったものではないです。

○山崎副委員長 どれだけ公共サービスを市民に提供できるかという満足度にもなるので、数字ありきで私もお伺いしているわけではありませんが、とりあえずは結構です。

○林委員 指定ごみ袋の関係でお聞きします。

ごみ袋の値段の値上げは今後あり得るのでしょうか。

○環境局 それは手数料の値上げになるのですけれども、今日の時点で何と申し上げたらいいかはわかりません。今回、スリムシティさっぽろ計画の答申をいただき、計画を策定

する段階ですけれども、その中でも手数料の値上げの議論はしていないところです。ただ、今後はないかと言われるとそれはまた別の問題ですが、今日の時点では、そういった考えは持っておりません。

○林委員 個人的には、値上げは絶対によろしくないという角度というよりは、ごみの減量化という現実的な問題とのセットでお聞きしました。減量化を積極的に推進していくという意味では、不法投棄の問題や粗雑な扱いにつながっては元も子もないのですけれども、バランスをとりながら、もしかしてあり得るのかと思ったのです。そういうご計画や今後のご予定がもしおありでしたらお伺いしたいと思いました。

○太田委員 15について、後学のために教えていただきたいと思います。

収集運搬の委託業者は法令に基づくところなのですが、簡単に、どういう許可認可を得ているのでしょうか。というのは、新規参入が可能なのかどうかです。随意契約だと思いますが、契約の妥当性などが簡潔にわかるお答えがあれば教えていただけますか。

○環境局 私どもは、ごみの収集につきましては、廃棄物処理法に基づいて行っているわけでございます。収集運搬は、法律で市町村の責務になっておりますが、委託することもできます。どういうところに委託するのかという手順については、廃掃法では、受託するに足る施設を持っている、受託するに足る人員を持っている、受託するに足る財政的基盤を持っているということです。また、受託業務に関する相当の経験を持っていることが法律の中で定められております。

ですから、法律としては、経済性よりも安定的で確実な業務の履行を重視しているとも受けとめられます。こういうものに基づきまして、札幌市では、八つの業者を選定して収集業務をやっております。

○太田委員 ということは、事実上、新規参入は余り考えられないということでしょうか。

○環境局 新規参入ということについては、先ほども申しましたが、競争入札制度をほかの都市でもやっておりますし、私どもとしても、そういうところに目を向けて、可能性を探っていかなければならないと思います。そうなりますと、新規の業者が対象になってきます。ですから、必ずしも現行の業者だけではなく、そういうことも視野に入れて研究しているところでございます。

○太田委員 いつもの業者と契約されていると理解すると、契約の金額や条件等々の適正という意味では、どういったご説明をいただけますか。

○環境局 資料にも書かせていただいておりますけれども、トン当たりの委託料に換算しますと、決して高い金額だとは思っておりませんし、15市の中でも下から4番目です。業者が同じであるということによって、即、委託が高いとは思っておりません。

○石川委員 同じく、15の委託料の件について伺います。

これは、私がした質問ではなかったのですが、積算の話が出ていますので、追加的に、どのような計算過程で7,619円になったかをいただければと思います。

また、7,619円は毎年変わるのでしょうか。それとも、特定の期間になるのでしょ

うか。

○環境局 これは、集めるごみ量が違うため、毎年変わるものでございます。

○石川委員 別添資料3についてです。違った角度ですが、決算期の数字がずれるのは、お願いした想定量よりも集めてもらったごみ量が多いから結果的に単価が安くなったという理解でよろしいでしょうか。

○環境局 上は、予算の数字です。

○石川委員 多分、ぴったり同じトン数を集めればそんなにずれないはずですが、安くなるというのは、集めた量のほうが多かったからですね。

○環境局 そうです。予算ごみ量のほうが少なかったということです。

○石川委員 それでは、何年かの推移がわかる資料をお願いします。委託料が過去はどういう推移だったのか、決算期にはどういう推移かという資料を、追加的に用意していただければと思います。

○吉見委員長 ほかにいかがでございましょうか。

先ほどの林委員の質問と関係するかもしれませんが、質問なのか確認なのかわかりませんが、ごみの有料化の意味についてです。それをどう考えておられるのかを確認しておきたいと思います。

すなわち、値上げ云々とありましたが、私の理解では、有料化によってごみの収集費を市民負担で賄う趣旨ではないと理解しております。例えば、収集費用が上がったので、ごみの有料部分について値上げをするというリンクにはなっていないと理解しています。先ほどありましたように、ごみの減量があって、そのためにごみを出す方がこれぐらいなら負担してもいいと思うけれども、ごみを減らそうと思えるようなもので、心理的に微妙な部分を探して設定されていると思うわけです。

ですから、基本的には、先ほどの法律の規定もありますし、ごみの収集は基礎自治体が義務的に行っている側面もあり、市民はそのコストを税金という形で既に支払っているのです。有料化をごみ収集サービスの利用料として考えると、税金との二重取りをしまっていると思いますので、そういう意味合いで、ごみの有料化が行われたものではない。ですから、ごみの有料化というのは、表現としては問題があると常日ごろ思っているのです。

値上げについては、どういう意思決定で行われるかということ、私の考えでは、ごみを排出する市民の心持ちの変化があったときに行われるのだらうと思うわけです。ですから、有料化をした意義づけについての確認をもう一度しておきたいと思います。

○環境局 目的に関しては、まさに委員長のおっしゃるとおりだと思います。ごみ減量リサイクルを進めることが有料化の目的です。その際に、当然、各家庭が手数料を負担することになりますから、言葉が適切かどうかはわかりませんが、負担するのがもったいないという方も当然いて、そういう方はごみを減らしていったり、資源物に回します。私たちは動機づけと言っておりますけれども、それで当時に廃棄ごみについては2円と考

えました。これは、おおよそ想定される量が1人当たり400グラムから500グラムだと300円前後になりますので、これであれば市民の方にもご負担いただけるだろうという金額を設定しました。

もう1点として、言い方は変ですけれども、一生懸命減らした人は費用負担も少ないということで、ある意味での公平性という観点もあります。受益者負担という考え方ではなくて、ごみを減らすという目的で有料化したものとなっております。

○吉見委員長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、18までの質疑応答が終わりましたので、議事2のヒアリングを終了したいと思います。

ご出席いただきました所管局の皆様、お疲れさまでございました。

どうもありがとうございました。

この後、委員による意見交換で論点整理をいたしますので、所管局の皆様にはご退席願います。

[所管局職員は退室]

### 3. 委員による意見交換（論点整理）

○吉見委員長 それでは、意見交換、論点整理に移りたいと思います。

どなたからでも感想を含めてご自由にお話しいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。まとめたものが最終的に評価となります。それから、これはワークショップにも渡りますので、最終的には、ワークショップの意見を反映したものをまとめることとなりますが、今の段階でポイントを少しまとめられればと思います。

○石川委員 16の収集量の官民比率には何らかの資料があるように読み取れるので、この資料を見せてもらいたいと思います。何をもとに55%や45%となっているのかです。

○吉見委員長 この際、委託先の割合は要らないですか。

○山崎副委員長 見せていただいたもので読み取ればいいのです。

○吉見委員長 そこを深く広げていくと、別な意見になってしまうかもしれませんので、あえて見ないようにしましょうか。

ほかはいかがですか。

これは難しいところがあって、所管にお聞きしても解決しないものが結構あると思っていました。今後、市民議論でどういうふうになるかはわかりませんが、例えば、分別の仕方がわかりにくい、細かく分かれ過ぎである、ほかのまちでは別の分け方をしているのになぜ札幌ではこうなのか、説明に対して一応の答えはあると思うのですが、

このプロセスの中でも説明がありましたように、いわば所管局とは別のところで決められてきたことがあって、それを粛々とやっておられるわけです。ですから、そこを問うのもなかなか難しいと考えてしまったのです。しかし、これは想像ですが、市民の方々のお話の中では出てくる可能性があると思うのです。

○太田委員 実は、今回の件に関して、いろいろな方にヒアリングをしました。札幌市が有料のごみ袋にするときに、民間の方に委託して説明会に来ていただき、説明する側になっていただいたのですが、説明する方にお話を聞いて驚いたのですけれども、市では市民の方が反対するだろうと覚悟して行ったのに、ほとんどの方が有料化に向けて前向きに話を聞きに来た方ばかりで、驚かれて、市民の意見交換会ではとても前向きな話があったということ聞いております。

一番初めにワークショップの議論に選んだときに、分別のことがわからない、時間が遅いという心配な声が多いのではないかと思ったのですが、いろいろな方に聞いたら、さらにスリム化していくためにはどうしたらいいかという議論が非常に多かったのです。また、コープさっぽろの女性などいろいろな方に聞いたのですが、本当にリサイクルは必要なのかとか、さらに専門的な疑問を持つ方が多いのです。

ですから、もしかしたら、当初、我々が危惧していた議論とは違うことが話題になる可能性があると思っていました。そうなりますと、リサイクルの必要性や、ほかに出たことでは、本当に適正に処理されているのかなどです。ですから、今回の数字的な議論や委託云々の話は、この評価委員会の場だけで終わってしまい、別なものが出てくる可能性が大変高いと思うのです。そういったことを想定しながら、ワークショップの議題は考えてなければいけないと思いました。

とはいえ、私は不勉強で、スリムシティさっぽろという文言や冊子を今回初めて手にしたため市民ではあるのですけれども、今回来られる方たちは考えている以上に進んでいる可能性が高いと考えています。

○吉見委員長 これは札幌市の特色なのでしょうか。

○太田委員 大変勉強熱心で、前向きに減量に取り組んでいる女性の方は特に多いというのが今回いろいろな方に聞いた印象でした。

○林委員 現状への批判のある方とより発展的に考えたいという方がいることは想定しておいたほうがいいですね。

○吉見委員長 両方が重なることもあると思うのです。例えば、容器包装プラスチックと言うけれども、製品プラスチックは燃えるごみですね。ただ、金具か何かがついていれば燃えないごみになるのです。つまり、プラスチック製品などは燃えるごみと燃えないごみの場合があるわけです。しかし、燃えないごみのものを見ても、これはほとんどプラスチックだと思って見ている方からすると、これを何とかリサイクルできないのかと思うのですね。また、プラスチックの子どものおもちゃが全部燃えるごみに入れられてしまうのはどうなのか、ほかのまちではリサイクルに回っている場合もあるのです。

ですから、同じ議論でわかりにくい話と同じ土俵で出てくる可能性はあるとは思いますが。  
○太田委員 試しに、今回、いろいろなものをいろいろな方法で捨ててみたのですが、全部を持っていってくれたのです。いろいろと実験をしてみたのですが、そのあたりはきちんとやっけていっちゃんの方にとっては、それはストレスなのではないかと感じました。

○吉見委員長 そのことに関しては、これはこうなのですかとかなり細かい分け方の指示をしたような冊子を札幌市で配っておられるのです。ただ、それは現実実行するにはなかなか大変です。そこは教育しています、啓蒙していますということで済んでしまう問題なのかどうかです。分別指針にそれなりの理由は当然あるのだろうと思うのですがけれども、本当を言うと、常識的にわかりやすいリサイクルなり廃棄なりができればいいと思います。

○林委員 リサイクルは、本当にブラックボックスみたいなのがあると思います。先ほど太田委員がおっしゃったように、リサイクルの必要性は本当にあるのかという議論も世の中にはあるのです。そのリサイクルのためにいろいろな天然資源を利用することを考えると、どっちがいいのか悪いのかもわからないという考え方もあります。

ですから、札幌市では何を軸にやっていくのかという説明は個人的に欲しいとは思いません。

○行政改革担当課長 リサイクルは、ここ十何年間で法律がどんどんできて、まさにペットボトルや容器包装の関係は容リ法に基づいて運用されております。そうすると、我々も逃れられない部分が出てくるのです。ただ、全部ががんじがらめにされているのか、白物家電に容リ法があるのかといたら、その隙間に小型家電法があったり、その他のリサイクルがあるので。しかし、燃やして処理しているところもあれば、集めて再利用しているところもあり、さまざまなのです。

ですから、札幌市ではどうしたいのかというのは、もしかしたら明確に伝わっていない部分があるのかもしれませんが。ただ、何せ、方や産業化されてきている部分もありますし、巨大な分野なのです。ごみを捨てるだけのことでなく、すごく大きな世界が広がっているのかもしれませんが。

○林委員 それで、市民のワークショップのときに大丈夫かなと思ったのです。

○行政改革担当課長 市民の皆様には、現状で気がつかれていること、もやもやしていることも含めてお出しいただき、後半には自分たちで何ができるか、行政で何をしたらいいか、事業者の方には何を求めるのかと順序よく振って、なるべく混乱しないようにお話が出てくるようにとは考えております。

○林委員 法で決まってしまうところは、法で決まっていますからとだけ言われてしまうと、結局よくわからなくなってしまうのです。

○行政改革担当課長 我々自身もたまにどうやって捨てるのかと見ながらやっているのです。そして、最後に迷ったときには、申しわけないけれども、燃えるごみに入れることで一番迷惑がかからない方法なので、私は燃えるごみに入れてしまうのです。

○吉見委員長 どこに入れるかがわかったとしても、そこに合理性があるのかどうかにつ

いてです。こう書かれているからそう捨てるのだけれども、本当はここに入れるのはおかしいのではないかと思っている人もいると思うのです。ですから、一応は説明できるのだけれども、ほかの都市ではやっているのに、なぜできないのですかという話は出てくる可能性があると思います。

○行政改革担当課長 できるだけ手間をかけずにいいことができればいいと市民は必ず思われますので、そのあたりのお話が当日に出て、できるか、できないかを考えなければいけないという話になっていけばと思っております。

○吉見委員長 さて、ごみの問題について、ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 追加で資料をいただくものを幾らかお願いしましたので、それを含めて検討することになりますが、今日の意見交換はよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、今日の意見交換はこれで終わりたいと思います。

ありがとうございました。

あすも、今日と同じ時間からスタートします。

そして、市民ワークショップについての打ち合わせがあるのですね。

○推進担当係長 大きなテーマは、ごみの関係と交通の関係で、委員会からの問題意識の投げかけの確認をいただきます。ワークショップでは、前半、後半で議論していただきますが、前半では委員会からの問題意識を踏まえて、市民の実感としては何が課題かの意見交換を皆さん方でしてもらって、こういった課題がある、自分たちでこういうことをやるべきではないかという課題を具体化した後、そのためにはどうしたらいいか、自分たちができることについてお話ししていただきます。それ以外に、市民の方に取り組んでいただくに際して行政として支援すべきことやどういう取り組みがあるのかという大きく2段階で議論したいと思います。あしたは、その具体的な論点設定についてお示ししたいと思います。

○吉見委員長 論点設定などについて説明をいただき、我々がそれを確認するようなことになるのでしょうか。

○推進担当係長 今申し上げたことをペーパーに落として確認していただければと思います。

○吉見委員長 そうすることで、あしたは、もうちょっと時間がかかるかと思います。

ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

#### 4. 閉 会

○吉見委員長 それでは、これで閉会いたします。

ありがとうございました。

以 上